

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	岡山県	事業実施主体	井原市	地域再生計画名	キラリ輝く自然豊かな清流のまちづくり計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	井原市 井原市長 大舌 勲		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度	中間実績	基準年度			指標総数	達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率	74.4%	H30	78.4%	R4	77.7%	80.4%	R6	×	3	2	中間目標値は達成できていない。工事箇所の集中により生活道の確保が困難となり公共下水道の整備に若干の遅れが生じていることと、浄化槽の設置が低調であることが進捗状況の遅れにつながっていると考えられるが、着実に増加してきており、引き続き目標達成を目指していく。
	指標2	市人口減少の抑制	40,399人	H30	37,627人	R4	37,835人	36,519人	R6	○	3	2	中間目標値を上回っており、目標達成の見込みである。
	指標3	ぶどうの栽培面積の拡大	72.7ha	H30	84.5ha	R4	99.0ha	87.5ha	R6	○			すでに最終目標値を達成している。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度（R4）	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	公共下水道（井原処理区・芳井処理区）		16,000m	6,846m	9,478m	当初計画に対し、整備延長から見る進捗率は、約43%と若干の遅れが伺えるが、公共下水道は工事箇所の集中により生活道の確保が困難となっているため遅れが生じたものであり、引き続き、計画に則した整備を図り、目標達成を目指していく。							
	浄化槽（個人設置型）		295基	77基	141基	当初計画に対し、整備基数から見る進捗率は、約26%と遅れが伺える。市民に対する浄化槽設置整備補助事業のさらなる周知を実施するとともに、公共用水域の水質保全上の合併処理浄化槽の必要性について啓発を図り、目標達成を目指していく。							
その他の事業	地産地消とブランド化の促進		農産物や加工品のブランド化を支援			消費者ニーズの高い農産物の生産拡大と生産物の加工による付加価値の創出により農産物のブランド化及び6次産業化を促進するため、市内で農産物の栽培や加工を行い、農産物の6次産業化を図ろうとする生産者に補助金を交付している。							
	住宅リフォーム補助		住宅リフォーム実施者に対する補助			住環境と事業活動の維持・向上と、地域経済の維持・活性化を図るため、市内建築業者等を利用する環境負荷軽減を目的とした住宅及び事業所のリフォームに対し補助金を交付している。							
	いばらぐらし住宅新築補助		住宅新築実施者に対する補助			移住定住を促進し、地域の活性化を図るため、市内において住宅を建築・増築及び建売住宅を購入する移住者に対し、その建築・購入費の一部を補助する。							
	四季が丘団地分譲事業・さくら団地分譲事業		団地分譲の実施			定住の促進や、人口流出を防ぐため団地分譲を実施。分譲地購入者に対して様々な負担軽減措置あり。							
	スマイルプラス補助金		若者世帯・子育て世帯・移住世帯に対する補助			若者世帯、子育て世帯及び移住者の「いばらぐらし」の希望をかなえ、本市の人口減少を抑制し地域の活性化を図るため、既存の移住定住対策補助金の補助上限額の引き上げ等を行い、補助金を交付する。							
計画外で独自に実施した事業													
③評価方法	井原市事業評価委員会において、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法	井原市下水道課のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、汚水処理施設整備交付金を活用した、公共下水道整備事業と個人設置型浄化槽整備事業を一体的に行うことにより、水質保全を図るとともに、市民の生活の質を高めることを目指しており、今後も引き続き事業推進する必要がある。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（ <b>有</b> ・無）					目標は概ね達成される見込みであるが、当初計画に対し、整備事業の進捗に遅れが生じているため、地域再生計画の見直しを検討する。							
令和6年度予算要望額への反映（ <b>有</b> ・無） 有りの場合の増減額 △176,116千円					公共下水道は、工事箇所が集中することから生活道の確保が困難となっているため、区域を限定して行うこととする。浄化槽は近年の設置実績を踏まえた要望額としているため、R6年度は減額要望とした。								
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水処理人口普及率の向上のため、引き続き、計画的に汚水処理施設の整備を進めていく。浄化槽については、個人が設置するものであり、新型コロナウイルスや景気動向の影響により設置基数が低調な状況ではあるが、公共下水道事業認可区域外の水質保全のために必要不可欠であり、今後も事業を推進していく必要がある。今後は市民に対する浄化槽設置整備補助事業のさらなる周知を実施するとともに、公共用水域の水質保全上の合併処理浄化槽の必要性について啓発を図っていくこととする。</li> <li>●地域再生計画の変更を予定（軽微な変更）</li> <li>●整備事業量、事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業量 浄化槽：認定時295基→見直し後271基 [24基減]</li> <li>・令和6年度の事業費 認定時536,924千円→見直し後182,578千円（うち交付金88,192千円） [354,346千円（うち交付金176,116千円）減]</li> <li>・総事業費 認定時2,940,620円→見直し後2,586,274千円 [354,346千円減（うち交付金176,116千円）減]</li> </ul> </li> </ul>												